

長崎県議会議員 深堀ひろしだより

第46号

元気な

# よかけん

街 創る

令和5年 1月発行  
発行責任者／深堀ひろし

吉昌内 蝶仙仁田咲の森木



12月5日 一般質問傍聴応援者の皆さんと

—ごあいさつ—

皆様、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申上げます。

私も今が期最後の正月を迎え、気が引き締まる思いです。

さて、昨年はコロナ禍からの脱却には至らず、かつ円安・物価高騰により、多くの県民の生活が一層厳しくなったものと推察いたします。

今年は希望あふれる明るい一年となるよう皆様とともに矢張り知恵を出し合い、県議として政策提言を行って参ります。

私の政治活動において、県民の率直な声を広く聴き集めること。

そして、その声を踏まえ、長期的な視点に立って県民本位の政策を提案していくこと。

また、多くの要望・要請に対して、迅速に現場へ出向き、公平な立場で善後策を検討・実施していくこと。

もちろん、ご期待に添えない事も数多くありますから「なぜ」でありますか?という説明責任を果たすことが大切だと思います。

このような政治活動をしっかりと持ち続り、初心を忘ることなく常に挑戦していくことを決意を新たにしております。

これまでの16年間の政治経験を活かし、これからも故郷安曇のため、粉骨碎身取り組んで参りますので、引き続きの指導、ご支援をお願いし、ごあいさついたします。

深堀 ひろし

# 令和4年11月長崎県議会定例会 レポート



令和4年11月議会は11月25日から12月20日までの26日間開催されました。

今議会では、「長崎県個人情報の保護に関する法律施行条例」への改正や「警察職員の定員に関する条例の一部改正」などの条例議案と総額12億9,430万円の補正予算が開会日に上程され、審議・可決しました。

なお、閉会日に緊急上程された追加補正予算是、国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」として、約435億円（うち公共事業費約354億円）計上され、一日間の審査で可決しました。

これは、国会の動きに連動したものであり、早急な執行のために速やかな審議をしなければならないものの、巨額の予算でもあるため、もう少し時間をかけて審査したかったと感じています。

## 主な計上事業

### ●救急・周産期・小児医療提供体制確保事業費 (医療政策課)…3億4,007万1千円

発熱等の症状を有している新型コロナウイルス感染症の疑い患者を診療する救急・周産期・小児医療機関の院内感染を防止するために必要な設備整備等を支援  
・負担割合：国10／10

### ●新型コロナワクチン接種体制推進事業費 (感染症対策課)…5億2,264万1千円

新型コロナウイルスのオミクロン株対応ワクチンの接種を推進するため、診療所や病院における個別接種促進に要する経費を支援  
・負担割合：国10／10

## 1. 国の2次補正予算への対応

### ●出産・子育て応援交付金の創設

#### (子ども家庭課)…10億2,400万円

市町が一体的に実施する相談支援と経済的支援（10万円相当）に対する国との協調補助

### ●送迎バス安全装置等の導入支援

#### (学事振興課、教育環境整備課、子ども未来課、障害福祉課)

#### …1億5,000万円

小中学校、認可外保育施設・幼稚園等、障害児通所支援事業所の送迎用バス置き去り防止のため、安全装置等導入を支援

### ●公共事業費の増額(公共担当部局)…342億700万円

### ●国直轄事業負担金の増

#### (道路建設課・港湾課・河川課)…12億3,700万円など

## 2. 全国旅行支援の予算の延長

### ●「ながさきで心呼吸の旅」キャンペーン

#### (観光振興課)…39億5,500万円

割引率を見直し令和5年1月以降も実施  
(約55.9万人泊相当)

## 条例議案等の主な内容

### ●長崎県動物の愛護及び管理に関する条例 (生活衛生課)

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、動物の愛護及び管理に関する基本原則並びに動物の適正な取扱いその他動物の愛護及び管理に関する事項を定めようとするもの。

#### 1 制定内容

人と動物が共生する住みよい社会づくりに寄与することを目的として、動物の愛護及び管理に関する基本原則並びに動物の適正な取扱い等について定める。

- ①県・飼い主の責務
- ②飼い主の遵守事項・届出の義務
- ③獣医師や市町等による情報提供の努力義務
- ④飼い主の義務（猫への給餌・給水を行う者の義務）
- ⑤動物愛護管理員の設置（継続）など

#### 2 施行日 令和5年4月1日

## 一般質問 主な質疑

**質問** 新型コロナ感染症が拡大し3年を経過したが、救急出動件数や搬送時間、救急搬送困難事案の件数など、救急医療現場の実態は？



**回答** 救急出動件数は平成30年の68,723件をピークに、令和2年は63,057件と減少し、令和3年は65,561件と増加に転じた。医療機関収容までの平均時間は、令和元年が39.6分、令和2年が40.9分である。救急搬送困難事案（救急隊による医療機関への受入れ照会回数4回以上かつ現場滞在時間30分以上）の件数は、長崎市消防局管内で令和元年が249件、令和2年が189件、令和3年が348件である。

**質問** 令和2年の搬送時間は平均40.9分だが、平成20年当時は33.2分であった。搬送時間が長くなっている要因は？

**回答** 医療機関収容までの時間は全国的に年々伸びている。消防庁の平成30年度の報告書によると、救急要請增加による救急隊の不在、傷病者からのニーズの多様化による医療機関選定に伴う連絡回数や時間の増加、高齢者独居世帯等における情報収集の増加などが要因である。さらに、近年では感染症拡大の影響で救急隊の感染防護対策や救急搬送困難事案の増加により延伸している。

**質問** 搬送時間や出動要請数の縮減を目的に、#7119の導入を総務省が推奨し、全国では人口カバー率47.5%を達成している。本県がこの事業にこれまで参画できなかった、導入が進まなかつた理由や課題は？

**回 答** 搬送件数が平成30年から令和2年にかけて減少したことにより、事業の費用対効果が小さいことや救急車が適正利用されていることから進展しなかった。その後、令和3年に国の地方財政措置の見直しや感染症対策への効果も期待され、現在、検討を進めている。課題としては、相談窓口の運営方法や運営主体、費用負担などについて関係部局や市町、医療関係者との協議が必要である。

**要 望** 一分一秒を争う救急現場の話であり、県民の命に関わる問題でもある。導入に向けた前向きな検討をお願いしたい。

**質 問** 「あじさいネット」は、基幹病院での患者の診察情報等を地域のかかりつけ医が閲覧できるシステムであるが、救急医療の現場においても「あじさいネット」やICTを活用した医療が必要と考えるが？

**回 答** 「あじさいネット」は、基幹病院での入院治療後、患者がその後も安心して療養できるためのシステムである。しかし、かかりつけ医が持つ患者情報の共有は行っておらず、救急搬送時に「あじさいネット」による情報を共有するためには、機能の拡充やかかりつけ医側の電子カルテ導入も必要となる。救急医療における医療ICT活用は診断や

治療の質向上に有効と考え、現在、マイナンバーカードと保険証の一元化の動き等を注視している。

**質 問** 情報提供側の医療機関は38施設、情報閲覧側の病院は366施設、計404施設が参画しているが、県内の全医療機関の27%しかなく、双方の情報が共有できていない。例えば、香川県では治療に活かすレセプト診療システムK-MIXRというシステムを構築している。本県としても、先進的な取組が必要と考えるが？

**回 答** 地域医療のICT活用については、マイナンバーカードを活用した患者診察情報の確認に関する取組や消防庁の実証実験を踏まえ、効果的な方法を検討する必要がある。また、「あじさいネット」においては、救急医療を担う県内全ての基幹病院が加入し、情報閲覧側の病院もより多く加入することが重要と考えており、運営主体である県医師会とも連携し、システムの普及に取り組んでいきたい。

**要 望** 福祉保健部だけの話ではなく、危機管理監も参画する形で本県医療の質の向上につなげてもらいたい。



**質 問** 約1,200名超の従業員を抱えるハウステンボスを運営するHISが香港の投資会社PAG社へ株式を売却したが、本県への事前説明はあったのか？また、売却についての率直な受け止めは？

**回 答** HISとPAG両社より、売却に関する本県への事前説明はあり、その際、私(大石知事)より事業の継続と従業員の雇用維持を強く要望した。PAGからは事業と経営体制は維持し、雇用については拡大を検討、さらに、新たなアトラクション導入やイベントへの投資によりハウステンボスの価値を上げていくとの回答を得た。

**質 問** 雇用の安定化や投資拡大など評価できる点がある一方、今後、ハウステンボスの施設や土地がどのように利用されていくかは株主の意向に左右される。立地する佐世保市には米軍基地や自衛隊があり、安全保障上の非常に重要な地域である。また、本年9月重要土地等調査法が施行され、防衛関連施設や国境離島等の機能を阻害する土地利用を防止する機運が高まっているが、今回の売却と安全保障面についての見解は？

**回 答** 国境離島や防衛施設周辺等における外国資本等による土地の取得、利用に関する安全保障上の懸念、また、重要土地等調査法制定による動きも非常に重要だと認識している。一方、安全保障は国の専権事項であり、当該法律において、どのような区域が指定されるかは国の判断である。県としては、国の調査状況等を注視し、調査への協力や関係市町との情報共有を図っていきたい。

**要 望** 本県は国境離島を多く抱え、防衛関連施設も多くあるため、県のトップである知事として、そのような意識も常に持っていてもらいたい。

**質 問** JR九州と佐賀県、長崎県が締結している包括的連携協定に基づき、令和6年度までにICカードの利用エリアが拡大されるが、具体的にどのように利便性が向上するのか？

**回 答** JR佐世保線を中心に、鍋島駅から佐世保駅までの各駅およびハウステンボス駅について、ICカード機器等の設置準備が進められ、令和6年度中にICカード乗車券の利用が可能となる。供用開始後は、佐世保駅をはじめ沿線地域の通学や通勤利用者の利便性が向上、観光客やビジネス客等の周遊環境も改善される。

**要 望** エリア拡大に伴い、JR佐世保線の利便性が向上するが、エリア拡大後においても長崎～佐世保間はICカードが利用できないという課題が残る。例えば、観光客等がICカードを利用して長崎・諫早・大村駅等から乗車し、ハウステンボス駅で降車した場合、当該ICカードが利用不可となっており、駅で現金にて精算し直しつつICカードでの入場履歴を削除する作業が発生、結果として駅にて混乱が生じる恐れがある。JR九州主体の話ではあるものの、本県や佐賀県も関係している課題もあるため、問題が早期に解決されるようお願いしたい。



